

特定非営利活動法人特定非営利活動法人CGプロジェクトセンター 設立趣旨及び目的

1 趣旨

我が国は、戦後、民主主義国家として、島国という地理的要因や単一民族という歴史的要因を生かし、そして日本文化の伝統を尊重する流れの中で、経済の発展を基盤に、現在の繁栄を築き上げてきました。その根底には、安定した治安の維持がありました。ひところは“世界一安全な国日本”そして“水と空気と安全はタダ”と揶揄されるほど安全・安心な国でした。しかし、国際化の流れや情報通信の発展に伴う匿名性の拡大、また、地域における連帯感の希薄化や、交通網の発展に伴う広域化の流れ等により、体感治安の悪化が生じてきました。

申すまでもなく、その国の発展は、治安の安定が不可欠です。我が国が、今後とも発展を継続していくためには、何よりも治安対策に万全を期すことが求められます。その対策を顧みるとき、“街の安全はまず自分たちが守る”という、国民参加を基盤にした司法制度の改革等、各種対策が進められているところです。中でも平成21年5月までに発足する裁判員制度は、治安対策の要とも言える改革であり、制度のスムーズにして順調な基盤確立が望まれるところです。

翻って、裁判員制度の中で、死刑の量刑に迫る裁判への参加は、国民にとって極めて重責であり、その裁判過程で、死因等を理解する困難性はまた大きな悩みと思われます。事実を解明するための法医学の理解は、一朝一夕に叶うものではなく、他方、短時間に裁判を進行していくことを考えるならば、いかに死因等を判りやすく説明するかが重要な問題となります。その対策として、法医学の知識を有する者が、コンピューターグラフィック（以下CG）を作成して、リアルに表現することが最も判り易いと考えられます。基よりCG表現については、極めてパソコン知識と技術が求められるところであり、従って、法医学担当者においても、誰もが容易に作成できるという分野ではありません。加えて、事実の解明という責務において、中立性も強く求められるところであり、そのことから導かれる非営利性の活動基盤にも配慮しなければなりません。さらに犯罪被害者等の人権に係わる分野であるところから、情報管理等のセキュリティについて十分に確保しなければならないところです。

このような趣旨により、我が国の治安対策の一面における、裁判員制度確立の中で、極めて専門的技術力が求められる部分において、事実の解明のため、中立かつ非営利性を保ち、CG作成の役割を担い、よって社会に貢献することが、国民として果たすべき務めと考えNPO法人の設立に至りました。

2 設立目的

この法人は、国民の生命・身体・財産を護る警察及び司法機関並びに日本法医学会と協働して、犯罪発生時の現場CG（三次元映像による現場再現及び分析等）及び人体損傷CG（損傷部位を三次元映像によりリアルに表現）を早期に作成して、事件解決に向けた資料並びに公判対策資料として提供するとともに、犯罪抑止対策用CG作成により、国民が安心そして安全に暮らせる街づくりのために寄与することを目的とする。

この法人は、設立目的を達成するため、次に掲げる種類の特定非営利活動を行う。

保健、医療又は福祉の増進を図る活動

地域安全活動

人権の擁護又は平和の推進を図る活動

情報化社会の発展を図る活動

前各号に掲げる活動を行う団体の運営又は活動に関する連絡、助言又は援助の活動

さらに、上記の目的を達成するため、次に掲げる事業を行う。

・ 特定非営利活動に係る事業

地図、建築物、人体図表現に係るCGソフト開発事業

法医・解剖学に係るCG作成事業

犯罪抑止に係る調査研究、情報収集及び提供事業

犯罪抑止活動の普及啓発に関する会報及び出版物発行事業

その他の事業

物品販売事業